

序

岩井和三郎君は、多年本町の名譽職に在りて町治に盡瘁せられ、夙に町誌編纂に志ありたるも、町に於ては種々の事情の爲に之を實施するの機會を得ず、深く之を遺憾とし町長退職の後、角田長藏君と共に之が編纂に從事せられ、努力二星霜を経て茲に完成を告ぐるに至る。惟ふに此の著は本町の起原沿革と、住民の經濟的及文化的活動の總括的態様の記録なると同時に、住民をして古に徵し今に考へ、益、愛町の精神を涵養して本町の隆興を助成せしむるものあるを信ず、而して兩君の此の著を成すもの實に奉公の誠意の發露にして欽仰に堪へざる所なり。

顧みれば本町は往時數百戸に過ぎざる一寒村たりしも、輓近東京市の人口の膨脹は、横溢して郊外に及び爲に急激なる發展をなし、今や戸數八千、人口四萬を包擁するに至り、往時漸く尋ね難く、一面には自治の改善を圖り劃時代的の發達を遂げざるべからざるの秋に方り、此の著あり、職に町長に在る者豈著者に對し

て感謝の意を表せざるべけんや、茲に薄蕪辭を陳べて序となす。

昭和二年六月

入新井町長子爵立花種忠

序

明治三十六年余が居を東京から大森に移した頃には、新井宿はまだ農村、不入斗は東海道の漁村と云ふ姿であつた。初めは今のお翠樓の下登山氏邸の處に借家して居て、翌年今岡本武次氏邸を新築し、其翌年更に今日の地に移つたと思ふ。當時此地は竹藪であつたのを借り受け、切り拓いて宅地にしたので、左隣は地主橋爪氏、右隣は村民加藤氏、少し離れて西園寺侯の別荘今内田氏邸があつたけれども、庭へ立てば前は蒲田梅園まで一望唯稻田、左右を回顧しても家の棟一つ見へなんだのが、今日では前後左右櫛比せる人家の中に閉ぢ込められて丁うた。

僕より前に東京から此町に移住した人々には加納子爵、井上、西園寺兩侯、内村達次郎氏など數十人もあつたらうが、それでも新井宿不入斗兩字を合して戸數五百とはなかつたらうと思ふ。それが今は八千戸にも近くなつた。

明治の初めには不入斗の方は東海道で多少町かゝつて居たかも知れぬが、新井宿の方は純然たる農村で山王臺は狐狸の住む山林であつたらしい。然るに鐵道の

かゝる時元の大森宿で盛んに停車場を排斥した爲に、政府は據ろなく品川から川崎へ一直線に出づべき鐵道を、くの字に曲げて新井宿といふ寒村に停車場を設けた。お蔭で今では新井宿から不入斗は大森繁華の中心となり、元の大森は殆世人から忘れられた様だ。

僅々四五年間の變化否、僕の體験二三十年間に此地の面目は全然一變して了うた。今から五十年か百年か經つたら恐く想像もつかぬ様に變化するだらう。友人岩井和三郎君の入新井町誌を著はされたのは此意味に於て子孫の爲に無かるべからざる事業を完成されたと云はねばならぬ。誠に有意義の事である。

岩井君は町の大地主の一人である。資性謹厚篤實夙に村政の爲に諸種の公職に歴任せられたが、生來餘り頑健でなく、寧ろ蒲柳の質に屬し、度々公職からも退かんとせられたが、僕等が強請して就任して貰ふたことも一再ではなかつた。此村の爲に盡された人には前に加納子爵があるが。子爵に繼いで最盡されたのは君である。多い町民の中には君に反対する人もあるかも知れぬが、それは大方階級意識から或は一身の利害から來るので、公平に見て君の如き人を有することは實に町民の幸福である。僕は平生よく人に語つたのである。僕の居村には位階勳爵學問財產枝藝天才一世に傑出せる人に少くない、然れどもそれは他所にもある、またこれからも出來ぬこともあるまい。唯一町長あり僕の畏敬する所である。それは學問や手腕ではない。一意奉公の誠意である。今や日本各方面の事大小高低總て此誠意を要する。而して如何にしたら今後こんな人が作れるだらうと。

今君の此著を見て學問文章敢て勝れて立派だとは云はないが、矢張君の持前たる親切丁寧が紙面に横溢して居る。僕卑陋なりと雖君に阿つて何物を求めうとも思はない。唯一言を需められたる儘平生君に感孚せる所を述べて未だ君を知らざる人に告げ、以て序文に代へる。

昭和二年五月初旬

矢野恒太

自序

吾が入新井町は武藏風土記、江戸砂子等には新井宿の或る一部分を詳述しあるも、其他は更に事蹟を知るの記事なし、即ち由緒深き神社佛閣あり、古き名勝地あり、中古徳川時代の事蹟、近くは明治大正に移り殊に著しき發展地となり幾多の歴史を有するも、未だ曾て之を知るの史なきは洵に遺憾の事なり。仄聞する處に因れば、本町は近き將來に東京都市に編入せらるゝの計畫あり、若しも都市に編入せられざるとしても、漸次準市街地の形容を爲すに於ては、益々複雑して往古の事蹟資料を蒐集するの困難を感じるに至らむ。

余年來此の有史の地に其記述なきを憂へ、大正十四年の春町誌編纂の志を起したるも、淺學微才且産業組合事業に從事し居るの身を以て、到底乏しき腦力に餘裕を得ず、會々友人角田氏の來訪あり余が町誌編纂の企圖あるを語りたるに、同氏は事業に趣味を有せられ其擔任を快諾せられたり、依て同氏を主筆とし、愈々同年七月向ふ二ヶ年間に完成の豫定とし着手することとなれり。

爾來孜々として之れが資料を集め、又先輩識者の口碑傳説等を收拾して著々進行し、漸く本月豫定の満二ヶ年を以て脱稿するを得たり、然れども是れを以て完全なりと云ふを得ず、猶編輯杜撰の嫌なきに非ざるも、唯知るを記し世人に由緒ある本町の古今を紹介す、幸に参考の資に供せらるゝを得ば、編者の光榮とする所なり。

昭和二年六月下浣

岩井和三郎識

自序

予の當町に居住するに至りたるは、大正八年十月當時警察の一員として、大森警察署勤務を命ぜられたるに因るものなるが、同年十二月今の警察廳舍新築落成の頃は、警察署前より内川縁りの左右、當町高臺方面まで殆ど空地續きなりしに、爾來當町を始め管下各町村とも、年と共に異常の發展を爲すに伴ひ、派出所駐在所増設計畫の關係等より、各町村の變遷の大要及名所舊蹟、並に神社佛閣の由緒縁起等を調査したことありて、馬込、矢口、六郷村、蒲田、池上町の如き幾多史蹟の存するものあるを知り、趣味の上よりは尙精細の研究を欲求したりしも、職務の關係上到底實行し得べきことに非ざるを以て、當時は唯當面の調査に止め、其後機會ある毎に是等の史蹟を踏査して、稍其大體に通するを得たりしが、震災後多少健康を損じ十三年末辭任退官後は、附近町村の巡覽等寧ろ機會を得ず其儘經過し來りたるに、十四年六月前町長岩井氏より入新井町誌編纂に關し懇切なる委嘱あり、淺學菲才素より其任にあらざるも、假令一町村の事にもせよ、之が爲に

自序

九

古事を調査し舊記を研究するの便宜を得るは、頗る興味あることなるを以て即ち之を應諾の上、同年七月より先づ参考書類の蒐集に著手し、或は大井、或は目黒、又は澁谷に知人を尋ね、傍ら上野圖書館若くは日比谷圖書館に到り、數種の古書を涉獵し、同時に神社寺院を訪ひ、或は古老の説に聽き、或は舊記を借覽し、一事を得れば一事を綴り、同年末には既に百餘頁の草稿を得たるも、近代の事實は専ら當該官衙又は關係者に就き、直接に資料を得るに非ざれば其正確を期し難きに依り、本書の發行主にして亦其共編者たる岩井氏の紹介指導に依り、一々之を訪問する等頗る心身を勞したるも、其間同氏自ら稿材を收集せられたるものも尠からず、著手以來滿二箇年にして漸く此稿を了へ、清浦閣下の題字を請ひ、町長立花子爵閣下並に矢野氏の序文を得て、茲に剖劂に附するに至りたるは一に岩井氏の力にして、予に於ても感謝措く能はざる所なり。若し夫れ文辭の拙劣なる、又は調査の缺陷等は全然予の責任に屬するも、今や予は入新井の町民として本書の編纂に當る、本書の刊行に依て、當町の變遷沿革を探究するの一助とも爲り得

れば、洵に望外の幸なりとす。讀者庶幾くは之を諒せよ。

昭和二年六月

信用組合事務所樓上にて 角 田 長 藏

云ふ文字を使用せられたるも、「増補江戸咄」の

當國を武藏國と申す事は、此國の中に祖父が嵩タケとして高き山有、其山のさま偏に鎧武者の大に怒つて立たる如し、されば人王十二代景行天皇の御宇に日本武尊東夷を鎮めんが爲、此國にくだり給ひ彼嵩のけはしきを見給ひ此山のいきおひにより、此國の人の心のたけき事餘國に勝れたるものとわり也、我今大將軍として東夷王命に背くを責したがへんとて、自ら所持の武具を嵩の上なる岩藏にこめて山神を祭り給ふ、武具をこめし岩藏の國なれば、文字に武藏と書たる也、扱程なく國平にをさまりければ今ははや武者武具をさしあく也と、のたまひしよりむさしの國と名付たり

とあるを、其の字義よりするも武藏の起源として最も有力のものと信せらる。

武藏國は往古は國造國司等牧民の任に當りたるも、孝德帝の朝に至り祖宗の法を廢して郡縣の制を創め、國造を郡司に拜せらるゝに至りしものにて、其の後幾多の變遷を経、平安朝の末には武藏平氏の一族秩父權守重綱の子四郎重繼當國の庶政を掌り、爾來上杉氏の直轄となり又は北條氏の有となりしも、天正十八年(三百三十)七年前徳川家康江戸城に入りてこゝに日本の霸府を開き、慶應三年政權奉還に至るまで十五代二百七十八年に及び、明治元年七月皇居を此の地に移し給ひ、詔して江戸を東京と改められ、武藏國は東京府、神奈川縣、埼玉縣の三治廳に分轄せられ、全州を左の如く二市二十郡と定めらる。

武藏國		東京府		市京東		麹町區		日本橋區		京橋區		芝區		神田區	
埼玉縣	神奈川縣	入間郡	久良岐郡	横濱市	荏原郡	赤坂區	本郷區	小石川區	牛込區	四谷區	麻布區	本所區	淺草區	北豊島郡	南葛飾郡
兒玉郡		大里郡	北埼玉郡	北埼玉郡	足立郡	北多摩郡	北葛飾郡	北葛飾郡							

上 古	蒲田郷（加萬田）	田本郷（多毛止）	満田郷（マンタ）
中 古	荏原郷（江波良）	覺志郷（加々之）	御田郷（—）
近 古	木田郷（木多）	櫻田郷（佐久良田）	
六郷保	世田ヶ谷郷	千束郷	品川郷
六郷領	品川 領	馬込領	麻布領
			世田ヶ谷領

上古の御田、木田、櫻田の各郷は今は芝、麻布の街となり、近古の五領は六郷領（三十四ヶ村）、品川領（十三ヶ村）、馬込領（十三ヶ村）、麻布領（五ヶ村）、世田ヶ谷領（三十ヶ村）に分たれ、明治初年品川縣設置の際は、本郡は其の管轄に屬し、東京府の管轄に歸してより全郡を十九に分割せられたるが、大正十五年八月現在は

品川町	大崎町	目黒町	世田ヶ谷町	入新井町
大井町	大森町	羽田町	蒲田町	平塚町
駒澤町	池上町			
松澤村	碑塙村			
		矢口村	六郷村	
				馬込村
				調布村

の十二ヶ町七ヶ村にして、各町村とも今や異常の發展を遂げ、殊に品川、大井、大崎、大森及當町の如き商工業地として繁盛を極め、東京市内と殆ど異なるなきに至ります。

入新井町

本町は明治二十二年町村制施行に當り、新井宿村と不入斗村とを合併し、不入斗の入と新井宿の新井とを取り、即ち入新井村と稱し、大正八年町制を布き、現在の入新井町と改稱するに至りしものにして、本町は元來郡中にも最も古く開發せられ、今の新井宿は荒蕪が崎として、萬葉集にも其の名を記され居る程にて、平安朝の頃には既に世人に知られつゝありたるものなり、而して新井宿と不入斗とは、其の開闢の時代より、各種の事情に於て稍趣きを異にせるものあるを以て、舊記を參照し二大字を區別して、その歴史の概要を記述することゝすべし。

而して役場の事務分掌は庶務、戸籍、土木、稅務、會計の五課とし大正十五年三月現在吏員の配置は左の如し

庶務課(庶務、議事、兵事、勸業、衛生、社寺、統計、學事)

課長 書記 水谷菊次郎 書記一〇名 巡視一名

戸籍課(戸籍、寄留)

課長 書記 高島兵次郎 書記三名 払 二名

土木課(土木、營繕)

課長 技手 都築文雄 技手 三名 払 四名

稅務課(徵稅其他收入事務)

課長 書記 黒田純一郎 書記 四名 払 三名

會計課(出納其他會計事務)

課長 収入役 増井岩次郎 書記 一名 払 一名

課長 収入役 増井岩次郎 書記 一名 払 一名

道 路

一 東海道

東海道は、人皇三十二代崇峻天皇の御宇より通ずる道路にて、昔は新井宿が其の本通路に當りしものなりしも、中古海岸の街道に替り、所謂江戸時代には、關西諸大名の參勤交代の本道となり、東海道五十三次と稱して、各宿々に驛舍を置かれ、且つ往還筋至る所の立場には、茶店煮賣店等軒を並べ、當時は歩行者の往來織るが如く、交通頗る頻繁なりしものなり。

今や汽車あり、電車あり、長途の旅行はいづれも、汽車電車の便に依るも、沿道町村の發展と共に、車馬の往來は日に月に益々頻繁にて、時代の趨勢は終に之れが擴張を要し、大正十年來其の改修工事に著手せられ、京濱間は既に完成したるが如く、坦々たる幅員十二間の大路は、車道を八間、人道を各二間とし、本町内の延長は五丁七間にして、之を新國道と通稱す。

二 平間街道

平間街道は、品川町東海道より分岐して本町に入り、本町及池上町を経て、矢口村下丸子渡船場に至る、往昔鎌倉街道の一部にて、矢口渡しの古戦場に通じ、幅員三間の府道にして通常池上通と稱し、本町内の延長十九丁九間五分に及ぶ。

三 大森停車場通

大森停車場通は一名八幡通と稱し、八幡海岸東海道より平間街道に至る府道にして、もとは大鷲神社前より信用組合横通りを、大西商店脇に迂回せるものなりしが、明治二十年中現在の如く殆ど一直線に改築し、幅員四間、延長七丁五十八間五分に過ぎざるも、各種の商店櫓を連ね、交通も亦頗る頻繁にて、本町内に於ける最も繁盛の街路なり。

四 田無街道

田無街道は、大森町東海道より本町及馬込村、碑ヶ谷村、駒澤町並に世田ヶ谷町其の他を経て、田無に至る府道にして幅員二間五分、町内の延長十丁餘あり、當地に於ては通常澤田道と稱す。

五 新井宿道

新井宿道は、平塚町より本町平間街道に至る町道にて、通常山王大井道と稱し、延長五丁三十八間、幅員十尺なるも普通二間道路と唱ひつゝあり。

六 不入斗道

不入斗道は、大森町東海道より平間街道に至るものにて、幅員三間五分、町内の延長十丁二十九間あり、町道としては最も主要のものに屬す。

以上の外尚ほ多數の町道ありて一々之を叙し難きも、町内全部の道路延長を累算すれば、國道五丁七間、府道三十一丁四十八間にして、町道は十一里十七丁三十間に及ぶと云ふ。

鐵道

明治初年京濱間に鐵道を敷設せんとするや、最初は品川、大井より一直線に當町不

入斗、大森町澤田を経て蒲田、川崎に通ずる計畫なりしに、不入斗及大森の農民中に鐵道の開通は農作物に障害あり、殊に列車運轉の震動は稻の朝露を振落し、自然其の收穫に多大の影響ありとの説を爲し、故障を申立つる者多數に及びし關係にて、當局者は急に設計を變更し、大井より線路を屈曲して當町新井宿を貫通するに至りたるものなりとも云ひ、また大井より大森を通過して蒲田、川崎に至るものなりとは、東海道の道筋を基準とする一般の臆測なりしも、實際の測量に當りては、今の停車場西口前なる天祖神社の境内に、測量の目標を掲げられたるものにて、當局の意向としては新井宿通過が豫定の計畫にて、隨て農民の苦情等に依り線路を變更したるに非ずとも傳えらる。

抑も鐵道布設に關する廟議の決定は明治二年十一月にして、先づ東京横濱間の工事を起すを令せられ、三年三月民部、大藏兩省中に鐵道掛を置き、同時に英人「エドマンド、モレル」を建築師長に、同「ジョン、ダイアツク」、同「ジョン、エングランド」、同「チャーリス、セツバルト」等を建築副長に聘傭し、引續き建築助役、機關師、施轍工、木

工、石工、冶工、鍛工及び汽車器械方、汽車運轉方、建築監察方、汽車監察方並に醫官長、書記役等の名義を以て、數百名の英人其他の外國人を傭入したるが、明治三年三月十七日東京府及神奈川、品川の兩縣へ、線路測量として傭外國人を率ゐる官員出張の旨を達せられ、同月十九日鐵道掛の事務局を東京築地元尾張邸に創置し、同時に横濱野毛町元修文館跡に横濱出張所を置き、六郷川を境界として南北兩端より起工することとなり、同二十五日芝口汐留の近傍を量地したるを鐵道起業の發端とし、四月三日横濱野毛浦海岸よりも亦測量を始め、建築副長「ダイアツク」、「エングランド」、「セツバルト」等測量作業を分擔し、建築師長「モレル」乏を統督したるものにて、同年閏十月二十日工部省を置かれ、京濱間の鐵道は該省管掌の下に完成したるものなるを以て、當時の記錄工部省沿革報告等に依り調査するも、大井より故らに線路を屈曲して新井宿を通過するに至りたる徑路等に就ては、何等明かなる記載無し。而して新橋横濱間の工事全く竣工したるは明治五年九月なるが、此年五月三日太政宮布告を以て、同月七日より、品川横濱間を假に開業する旨を公示せられ、鐵道寮は列

車出發時刻及賃金を掲示し、品川横濱間の運輸を開始したり、太政官布告は左の如し。

第四一四號

品川スカイシティヨリ横濱ノ間汽車運轉來ル七日ヨリ假ニ開業相成候條此旨相達

但乘車字限竝運賃ハ工部省ヨリ相達候事
明治五年五月三日

東京開港場

11

明治五年五月三日

定
來る五

表金質及			車刀等級		
表	金	質	上	等	
下	中	等	片	道	
等	同	同	壹	圓	五
同	五	壹			拾
五	拾				錢
		錢	圓		

手廻荷物は總て姓名^{サマニ}又は印記を記すべし
旅客中乗車を得ると得ざるとば車内場所の有無に
よるべし付片道賃金二十五錢を拂ふべし併し旅客
大一疋に付片道賃金二十五錢を拂ふべし併し旅客
車に載するを許さず大箱或は車長の車にて運送す
べし尤首輪首綱口網を備へて相渡すべし
發車時間をお尋ねざるため時限の五分前にステイシ
ヨンの戸を扁こすべし
吸煙草の外は煙草を許さず

旅客車上中下三等の内乗らむと欲する所の賃金を過金取引がきやうに用意致し来るへし

同月九日列車往復回數を六回に増加し、六月五日神奈川、川崎兩停車場を開設し同時に賃金を改定したり即ち、左の如し

上り車時刻表			
午後	午前	横濱	神奈川鶴見川崎品川新橋
五 字	四 字	三 字	十 字
五 字	四 字	三 字	八 字
六 分	六 分	六 分	六 分
五 字	四 字	三 字	八 字
二 十 二 分	二 十 二 分	二 十 二 分	二 十 二 分
五 字	四 字	三 字	九 字
四 十 分	四 十 分	四 十 分	四 十 分

小兒四歳迄ハ無實十二歳迄ハ半實金小包脇衛ノ類ハ無實其餘目方三十斤以上六十斤迄ハ五十錢其中間ノステーションハ何レモ半實錢尤一人六十斤迄ニ限ル

大森驛

京濱間の鐵道は前項記載の如く、明治五年五月七日品川、横濱間の假開業を爲したるも、中間驛は全部未開設のまゝなりしに、六月五日神奈川、川崎兩停車場を開設し、九月十二日新橋横濱間全線の開業式舉行と同時に、新橋停車場及鶴見停車場を開くに至りたるものにて、當地の如きは當時猶純然たる農村として、停車場開設の如き殆ど問題に上らざりしも、當地には測量著手の當初より、相當の地位に在る傭英國人寄寓し居りて、鐵道從事外人の出入も頻繁なるのみならず、是等の者の爲め今の停車場南寄りの位置に、其の休憩所さへ建設し置きたる等の關係にて現在よりすれば殆ど噴飯すべきものなるも、明治五年五月三日の鐵道寮掲示列車出發時刻及賃金表、並に同年九月開業式舉行後の同發車時刻及賃金表中に「發車竝に著車共必

す此表示の時刻を違はざるやうには請合がたけれども可成丈遲滞なきやう取行ふべし」とある程度の列車運轉なりし爲め、停車場外に不時停車等のことと別に意に介せざるものゝ如く、從て開通以來數年間は鐵道從業員往復乗降の便宜上、隨時該休憩所附近に列車を停めつゝありしに、終に明治九年六月十二日先づ前記外人休憩所を假用して、則ち新井宿に停車場を置かるゝことゝなり、之を大森驛と命名し、始めて一般の運輸取扱を爲すに至る。

然も當時の停車場附近は、點々農家の散在せるに過ぎずして、極めて寥々たるものなりしが、爾來五十有餘年の發達は現に今日の般賑を來し、今や當驛は東京近郊の主要驛たるのみならず、東海道本線の要路に當るを以て交通頗る頻繁にして、大正十五年三月末現在に於ける、列車發著及通過回數は、上下とも旅客列車五十三、貨物列車二十五合計各七十八箇列車の多きを數へ、停車回數は上り旅客列車十七、下り同十二、貨物列車は各六回なりといふ。

また鐵道院は大正三年十二月二十日より、京濱間に電車の運轉を試みしも、成績良好ならざりし爲め僅に一週間にして之を休止し、更に線路其の他を改修の上、翌四年五月十日を以て愈々運轉營業を開始したり、而して大正十五年三月末現在は上野櫻木町間十二分間隔、朝夕通勤時は蒲田上野間四分乃至六分間隔にして、當驛發著上下回數は總數二百九十八回に上る、今こゝに大正十二年より同十四年迄の、當驛乘降客月別表を擧ぐれば、實に左の如き多數にて、當局者は銳意構内の改築又はホームの増築等を爲しつゝあるも、猶ほ朝夕乗降口及電車内に於て非常の混雜を感じるは、亦宜なりと首肯せらるべし。

自大正十二年至同十四年 大森驛乗降人員月別表

月 次	乘 降 別	年 度	大正十二年	大正十三年	大正十四年
			降 車	乘 車	人 員
			三八二、四三九	三二八、七四〇	六〇八、六四九
			五九三、七三三	六二五、四九七	六二八、七七六

當驛に於ける發著貨物は、附近町村に漸次工場の設置せらるゝと共に、近年稍其の發送數を増加し來りしも、到著數と比較すれば常に三分の一に過ぎず、殊に大正十四年度は一般財界不振の爲めか、其の取扱數僅に左表の如くにて、前年に比し約四割を減少す

大正十四年中貨物發著及收入表

大正十四年中貨物發著及收入表

月別	發送噸數	到著噸數	到著車數	貨物收入
五月	七七五	八、八九二	八九四	四、八一八・四九
四月	一、〇一七	一〇、二七九	八〇八	四、六八八・六五
三月	一二三五	一〇、八三九	一〇、二五	八、一一五・四九
二月				
一月				
五月	九四六	一〇、二〇三	一、〇〇五	六、七三二・二四

明治九年六月大森驛設置以來の歴代驛長は、中野正之、早田某、名川輔三郎、松丸洪勝、田中光次郎、勝野亥三郎、芦原理一、大塚幸熊、時枝虎雄、桐崎卯之助、藤野榮、前野五十鈴、吉田松次郎、富山昇治、内藤保彦並に現任猪飼瀧雄等の諸氏にして、大正十五年三月現在助役以下の職員總數は七十八名なり。